

低圧電気取扱い業務に関する特別教育講習のご案内

ハイブリッド車等の低電圧箇所（DC 50V以上～DC 750V以下）の点検・整備を行う場合は、労働安全衛生法の規定により「安全に関する特別教育」の受講が義務付けされております。

この講習では、教材としてトヨタ・プリウスPHVを使用し、ハイブリッド車に関する基礎的な知識と注意点を修得し、安全な作業方法を学びます。

講習修了時には、簡単なテストを行い労働安全衛生法で定める「低圧電気特別教育」（ハイブリッド車等）修了者に講習修了証書を発行致します。

※安全衛生特別教育規程により学科教育7時間、実技教育1時間、合計8時間以上実施す
 によろ決められています。

1. 開催支部、開催日、場所

開催支部名	開催日時	場所
南予支部	8月2日（火）午前9時～午後6時	南予支部研修センター
西予支部	8月3日（水）午前9時～午後6時	西予支部研修センター
東予支部	8月5日（金）午前9時～午後6時	東予自動車会館
今治支部	8月19日（金）午前9時～午後6時	今治市越智郡自動車整備事業協同組合
中予支部	8月20日（土）午前9時～午後6時	愛媛県自動車整備技能センター

2. 受講対象者

自動車整備士資格所持者の方で、ハイブリッド車の知識のある方。

3. 募集定員 各会場共30名（定員になりしだい締め切らせていただきます。）

※ 募集人数が5名に満たない場合は、隣の支部と合同開催となります。

4. 受講料 2,160円（税込）

5. 資料代 1,080円（税込）[日整連発行 電気の基礎知識]

6. 講師 振興会職員

7. 受講申込方法及び締切日

7月22日（金）までに、このページをコピーして、下記「低圧電気特別教育受講申込書」に必要事項を記入していただき、振興会教育課まで申込をお願いします。

低 圧 電 気 特 別 教 育 受 講 申 込 書 FAX089-956-2188			
認証番号	70-	事業場名	
受講支部名		整備士資格	
生年月日		ふりがな	
		受講者氏名	

・ 受講申込書記載内容に基づき、修了証を作成しますので、正確に記入してください。